

「ご存じですか?」

成年後見制度

大切な人の暮らしと財産を
守るための制度です

講師

法テラス島根法律事務所

弁護士 **三村 明氏**

日時

令和5年 **7月22日** **土**

13:30~15:00 (13:00 受付開始)

会場

島根県民会館 2階 多目的ホール 松江市殿町158

駐車場は、県民会館有料駐車場をご利用ください(3時間までは無料)

申込方法

メール、電話、FAXにてお申込みください。

申込締切: 令和5年7月14日(金)



松江市権利擁護推進センター

マスコットキャラクター **まもるくん**

同日開催 法と福祉のなんでも相談会

講演会終了後、島根県弁護士会・法テラスの協賛により、弁護士や社会福祉士等による無料の「なんでも相談会」を開催します。

日時

令和5年 **7月22日** **土** 15:15~16:45

会場

島根県民会館



事前のご予約が必要です。予約受付の際に、ご相談内容についてお伺いします。なんでも相談には、地域包括支援センター職員が同席させていただきます。相談時間は、1組あたり30分程度です。また、定数に達した場合、ご相談いただく内容によってはお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

成年後見制度講演会 参加申込書

ふりがな		生年月日	年	月	日
ご氏名					
ご住所	〒 -				
電話番号		FAX番号			
メールアドレス					

成年後見制度講演会 参加申込先

FAXの場合

この参加申込書に必要事項をご記入の上、下記までお送りください。

FAX 0852-67-1330

お電話の場合

松江市権利擁護推進センターまでお申し込みください。(担当:中島・中村)

電話 0852-27-8389(受付時間 8:30~17:00)

メールの場合

件名を「**成年後見制度講演会参加申込み**」とし、
メール本文に**上記参加申込書の必要項目**を入力して
mamoru@shakyou-matsue.jp まで送信してください。



「法と福祉のなんでも相談会」の相談予約をされる方は、松江市権利擁護推進センターまで直接お電話にてお申し込みください。

お問い合わせ先

松江市権利擁護推進センター

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター3階

電話 0852-27-8389 **FAX** 0852-67-1330

メール mamoru@shakyou-matsue.jp

[担当 中島・中村]

お気軽にお問い合わせください。

